

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会（第5回）

平成20年6月30日

【坂本幹事】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第5回東京都認知症対策推進会議仕組み部会を開催いたします。

本日は大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は本部会の事務局を務めさせていただいております東京都高齢社会対策部在宅支援課長の坂本でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、座って進めさせていただきますと思います。

まず初めをお願いでございますが、ご発言をされる際には、お手近でございますマイクをご使用いただきたいと思います。

次に、4月1日付の人事異動等によりまして、委員、オブザーバーの方が交代しておりますので、ご紹介させていただきます。まず、委員の先生でございますが、特別区の高齢福祉課長会の中で副幹事区となっております葛飾区の福祉部高齢者支援課長の酒井委員でございます。

【酒井委員】 酒井です。よろしく願いします。

【坂本幹事】 次に、オブザーバーの方を紹介いたします。認知症地域資源ネットワークモデル事業モデル地域代表としまして、多摩市の健康福祉部高齢支援課長の二宮勇課長でございます。

【二宮課長】 二宮です。よろしく願いいたします。

【坂本幹事】 引き続き、オブザーバーの紹介をいたします。今回の認知症地域資源ネットワークモデル事業モデル地域の委託事業者のご紹介でございますが、練馬区を担当いたします株式会社ピー・シー・イーの東京本社技術部長森一氏でございます。

【森東京本社技術部長】 森でございます。よろしく願いいたします。

【坂本幹事】 同じくモデル委託事業者、多摩市を担当いたします株式会社都市設計工房代表取締役成瀬恵宏氏でございます。

【成瀬代表取締役】 成瀬でございます。

【坂本幹事】 本日、所用により出席がおります委員のご紹介をさせていただきます。岡島委員が若干おられているということで連絡を受けております。それから、委員

の代理の紹介でございますが、井上悟委員が所用により欠席でございますが、代理といたしまして田川係長のご出席をいただいております。

【田川委員】 田川と申します。よろしく申し上げます。

【坂本幹事】 本日、所用により出席が出来る幹事を紹介いたします。諏訪彰弘幹事が若干おくれるということで報告を受けております。

失礼いたしました。諏訪幹事につきましては本日欠席ということで報告を受けております。

事務局からは以上でございます。

それでは、林部会長、よろしくお願いいたします。

【林部会長】 それでは、議事に入ります。

まず、配付資料の確認をお願いします。

【坂本幹事】 それでは、事務局から確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。1枚おめくりいただきまして、本東京都認知症対策推進会議仕組み部会の委員名簿でございます。表、裏でございます。それからA3の資料1ということで、右上にございますが「これまでの議論のまとめ」でございます。それから1枚おめくりいただきまして、資料2といたしまして「20年度認知症地域資源ネットワークモデル事業スケジュール(案)」でございます。1枚おめくりいただきまして、資料2(1)「『地域資源マップ』について」、左上、「1 試作版について」でございます。1枚おめくりいただきまして、「2 検討過程について」でございます。1枚おめくりいただきまして、資料3「認知症支援拠点モデル事業の取組状況」でございます。4ページでございます。最後に、参考資料1といたしまして、「仕組み部会における検討状況」の資料でございます。

配付資料につきましては以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【坂本幹事】 今、委員の皆様方に配付資料の確認をしていただいておりますが、皆様の席上に試作版のサンプルを配付させていただいております。練馬区及び多摩市の地域資源マップの試作版でございます。さらにグループホームかたらいの作成しました「しんせつシール」、それと小規模多機能型居宅介護福わ家作成のリーフレット、以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。

試作版ということですが、なかなかすばらしいものができ上がってきているようですので、後ほどご説明を伺いたいと思います。

それでは議題の1番目ですが、第4回仕組み部会における議論のまとめであります。2月に開催いたしました前回の仕組み部会の議論の内容を復習したいと思います。資料1「これまでの議論のまとめ」に基づきまして、これは事務局からお願いしてよろしいですか。私のほうで、はい。

それでは、資料の1をごらんください。これは復習ということですが、2月6日に行いました。検討内容は3つありまして、1つ目が地域資源ネットワークモデル事業について、練馬区と多摩市、それぞれの事業の推進体制、位置づけ、これが相関関係図みたいなものをつくっていただきましたが、それぞれの区、市でかなり取り組みの特徴があるというようなことがわかったかと思えます。

それから、認知症生活支援拠点モデル事業についてですが、これも各事業の報告が一通り終わったところでありまして、また特に、このモデル事業者と、それから地域資源とがどういつながりができているかといったあたりがポイントでしたので、これもクロス表のような表をつくっていただきまして、どういったところではつながりができているか、あるいはどういったところではつながりがまだできていないか。特に商店街ですとか、地元事業者との間ではまだなかなか関係構築ができていないといった論点が把握できたかと思っております。

それともう1つ、個人情報の取り扱いについて。これはきずなさんの取り組みで、この個人情報の取り扱いということについて法的にも検討する必要があるということになったかと思えます。

これで、次に3のところですが、主な意見としまして、地域資源ネットワークモデル事業については、地域資源マップを作成していくという、その過程自体も大事であろうと。ラジオ体操の会など、いわゆる拠点的なもの以外の高齢者が身近に行くところについての情報も上がっている。これらの資源をつないでいくと、ごく初期の支援にも活用できるのではないかといった意見もちょうだいしました。

それから、3(2)の認知症生活支援拠点モデル事業についてですが、先ほど少し触れました地域の民間事業者との連携の促進のためにはどういう工夫が必要かということで、相手側にキーパーソンとなる人がだれか、これを見つけて関係構築をする、そういったアプローチが効果的ではないかとか、あるいは、こちら側からの要求を出す前に、まずは相手側に立って話を聞き、例えば商店街ですとか、あるいはその地域社会においてどういう問題に直面しているのか、どういうニーズがあるのかといったことを把握すると。そうい

う、一方的な関係ではなくて相互にそういう情報を共有するようなことを行くと、地域の受け入れの度合いが変わってくるのではないかと、あるいは地域の人が気軽に立ち寄れるサロンにするには、地域に開かれているということが、見てわかりやすいということが重要ではないかと、そういった意見をちょうだいいたしました。

(3)の個人情報の取り扱いについてですが、期待される効果について幾つかありまして、本人や家族にとって実際に役立つ環境も同時に構築されていることが必要であるということで、単にマップというツールだけではなくて、そのツールが使われる環境の構築についても配慮する必要があるということと、それから、見守りマップはあまり広域を対象とせず、見つかったらすぐに支援や見守り体制に入れる程度の顔の見えるエリアで作成することが望ましいのではないかと、期待される効果に関するご意見をちょうだいいたしました。それから、事業の性質上の視点ということですが、できれば本人もしくは家族から同意を得られた人だけを対象にしたほうが現実的ではないかということで、これは法的には同意を得なくてもそういう個人情報を収集できるという場合があるわけですが、とはいえ実際にこういった活動をスムーズに進めていくためには、やはり同意を得られた人だけを対象にしたほうがよいのではないかという意見もちょうだいいたしました。

法制度上の視点ですが、個人情報の収集ということに関して、目的を明確にして必要最低限の範囲の個人情報を集めるということであれば、本人の同意を得ることなく収集することは可能というふうに、法的には言えます。ただ、第三者提供、収集した情報を第三者に提供できるかという点に関してですが、見守り等の支援が必要な高齢者の個人情報を本人の同意なく第三者に提供することについては、同意なく第三者提供が認められる場合を定めた法第23条中の規定に該当する可能性が低いのではないかと、そのように考えるため困難ではないかということになりました。

委託に関してですが、本事業を委託して実施する場合においては、個人情報を事業の委託先に提供しても第三者提供には当たらないが、本事業が委託になじむのかは別途検討が必要。そうした法的な観点からの検討も加えたわけです。

ただ、最後に留意点としてまとめたところが、この仕組み部会での前回の議論のまとめに当たるのではないかと、思うんですが、まず、そもそも何のためにマップを作成するのかということが大事であると。まずは目的を明確にすべきではないか。それから、必要最低限の範囲の情報の収集にとどめるべきではないか。それが、やるとしても現実的ではないか。それから注意しなければいけない点として、取得する情報の内容や情報を共有する範

困、情報が漏れたときの対応など、管理方法についても検討が必要ではないか。

ということで、目的を明確にしましょう。それから、まずは必要最小限の範囲でやることを心がけましょう。それからメンテナンスというか、情報をどう管理していくかについても、これは十分に気をつける必要があるでしょうという点に気をつけて、今後も継続して検討していきましょうということになったかと思います。

以上が前回、第4回の2月6日開催の仕組み部会の復習であります。これについて何か補足、あるいは何かご意見、確認等ございますでしょうか。よろしければ、以上の点は大体確認されたということで、それでは次に議題の(2)に進みたいと思います。

議題の(2)は、この委員会の親委員会ともいべき東京都認知症対策推進会議の第3回の会議が3月7日に行われましたので、その検討状況について報告したいと思います。

これは資料1の右下のほうをごらんいただければと思います。報告内容については、これは繰り返しになりますので、ここに書いてあるとおりの項目、今、仕組み部会のまとめをさせていただきましたが、その内容をほとんどそのまま私のほうから報告いたしました。

それで、ここでは特に3に、推進会議委員からの主な意見として3項目まとめてありますが、意見をちょうだいいたしましたので、この意見を紹介したいと思います。今後の議論に当たり、適宜参照していただければと思います。

推進会議委員からの主な意見の1つ目は、見守りのためのマップについてであります。これについては、委員の中に公募委員の内田さんという委員の方がいらっしゃいまして、ご自身のお母様がアルツハイマーで要介護3で徘徊が始まったという、まさに非常に、そういうマップについての関心の高い委員がいらっしゃいました。その内田さんからの発言ですが、ここにまとめてあるようなことなんですけれども、認知症高齢者が地域で徘徊しているのを発見したときに、発見した人が認知症高齢者をどこに案内したらよいかかわかるようなマップがあるといいのではないかと。それから、「この人、きっと迷っているんだな」というふうに思ったときに、どこにつないだらいいのかがわかる、そういうマップがというか、連絡帳ということでしょうか、それがあつたらいいのではないかとということをおっしゃられました。

それと、その次にまた発見や判断のポイントも盛り込まれているとよいと書かれているところですが、これは内田さんのお母様もパッと見ただけでは認知症だというふうにはわからないくらいのまだ進行度なのだそうです。ただ、ちょっと怪しいんじゃないかなというふうにはほかの方が思うかもしれない。そのポイントですね。認知症でない方を認知症の

方扱いすると本人を傷つけるとか、そういうことになるかもしれませんが、もし本当に認知症でいろいろと困っているのであれば、助ける必要がある。そのあたりの判断基準と言うのでしょうか、ポイントと言うのでしょうか、それについてわかるといいという、そういうご発言をされていました。

それから、次に進みまして、2番目の地域の民間業者との連携についてであります。これについては地域密着型サービス事業者連絡協議会というのが東京都にありまして、その副代表をされている林田さんという方が発言されました。報告の中に、例えばグループホームが地域の商店街に協力を求めたときに、あまり認知症の人にお店に来てもらっては困るというような感じで、商店街の受け入れ態勢があまりスムーズにできなかったというようなエピソードも紹介したのですが、実はその林田さんはまさに、グループホームを運営されているんですけれども、そういうのがかえってチャンスだというふうにおっしゃったんです。林田さん自身ももちろん福祉のお仕事をずっとなさって、そこにどっぷりつかっている方でして、自分自身自戒しないといけないという意味でおっしゃられたと思うんですが、福祉関係者は「いいことをやっているから、わかってよ」というような感じでアプローチすることがあると。そういう姿勢が強かったりするので、そういう姿勢だと商店街とか、地元の事業者などに受け入れられないと。だからそういうアプローチではなくて、お互いに共通の利益を発見するというような、少し先を見て、お互いのメリットになるような、この活動はそういうことなんだと、そういうところから始めたのがいいのではないかという、ですからかえって拒否されたりしたのはチャンスであって、少し先を見て、そしてお互いの共通のメリットになるようなことを発見するというアプローチをやるに取り組むチャンスであるというふうにおっしゃっていらっしゃいました。

それから(3)個人情報の取り扱いについてですが、これは委員で市民福祉団体の全国協議会の坂口さんという方が発言してくださったんですが、例えば災害時にどこに認知症の方がいらっしゃるのかという、そういう情報は本当に大切なんだと。ただ、これはその方がおっしゃったんですが、民生委員の方はそういう情報を持っていらっしゃるかもしれないんだけど、その情報をお出しにならない傾向があると。ですから個人情報がそういうちょっとおかしな形で保護されているのではないかということで、そういう意味で、ここに書かれているように、ネットワークを構築し、必要度を検討の上、個人情報を共有してもいいのではないかという、少し整理された発言でまとめてありますが、そういう趣旨の発言をしてくださいました。

以上、推進会議の委員の皆様からそのような意見が出されたわけでありませぬ。

ここまで何か。以上が親会議の報告であります、いかがでしょうか。何かご質問等ございましたら。

それでは、今、挙がったような点はきょうのこの後の議論にもつながるかもしれないので、そこでもしお気づきの点がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

それでは先に進みます。議題の(3)であります「認知症地域資源ネットワークモデル事業の取組状況について」であります。ここからがきょうの本題であります、昨年度から認知症の方と家族を面的に支える仕組みづくりを進めていくことを目的として、認知症生活支援モデル事業を実施しているところです。

それでは、まず認知症地域資源ネットワークモデル事業について検討していきます。地域資源ネットワークモデル事業は、区市が中心となってコーディネート委員会を設置し、地域資源マップの作成や、徘徊SOSネットワークの構築に取り組むというものでした。今回は今年度最初の部会ですので、今年度の予定についてご報告いただきたいと思ひます。それから練馬区、多摩市ともに地域資源マップの素案ができていますので、そのご説明をいただきたいと思ひます。各区市から先にご説明をいただいた後、まとめて質疑・検討を進めたいと思ひます。特に地域資源マップについては、最終案の作成に向け当部会からの意見も参考にされたいとのことですので、重点的に議論していきたいと思ひます。

それでは、練馬区からお願いいたします。

【紙崎参事】 練馬区の地域代表の在宅支援課長の紙崎と申します。

最初に、事務局の名称が在宅支援課に変わりました。3月までは介護予防課という名称だったんですけども、この認知症対策に合わせて全面的に組織改正をいたしました。認知症の事業関連では3つほど組織改正しております。1つは、この事業担当の認知症モデル事業調整主査を1人置きました。それから以前は認知症予防事業係というものを持っていたんですけども、それを予防だけではなく、ケアまでということで、認知症対策係と名称を改めました。3点目に、地域包括支援センターの調整担当係、これも持ってきました。この3つは重要であろうということで組織改正を行いました。

それでは説明いたします。まず、資料2の20年度の認知症地域支援ネットワークモデル事業のスケジュール(案)でございます。

まず、「地域資源マップ」の作成ということで、4月から3月までということで書いておりますが、実はこの事業に関しましては昨年10月からやっておりましたものから、

4月はもうほとんど素案の確定のレベルで動いておりまして、暫定版の作成に向けたグループワークを行っております。

それから、「徘徊SOSネットワーク」の構築は、6月までは参加資源への協力依頼、それからネットワークのあり方の検討・準備です。家族会ネットワークの検討については調査・見学という予定になっております。練馬区の場合ですと、地域資源マップの作成で暫定版をまずつくって、まずお試して使ってみよう。これについてはこれに載っている地域資源に対して同意を得ないといけない。そして実際に使ってみて、最終的に来年の2月に最終案の確定というふうなスケジュールになっております。

徘徊SOSネットワークに関しましては来年の2月に模擬訓練をやる。冬の寒い時期にやれば臨場感が出るだろうということです。それから家族会ネットワークについても11月から検討開始。実は調査・見学ということで今、介護保険の事業計画の中で予算的な措置について調査をしております。具体的な予算がついた後の流れについて、ここで検討しようということです。

それでは、「地域資源マップ」について、資料2(1)のほうに入ります。練馬区は「認知症の予防と、認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」をコンセプトにしているので、「明日の自分のために～お役立ち情報集」というふうになっております。具体的な検討内容ですが、本人・家族を中心に病気の相談から生活の場面まで、困ったときに役立つマップということで、本人・家族の視点、それから周りの視点も入っております。

それから対象者、使う人なんですけれども、本人・家族を基本として、そのほか近隣、事業者、地域の関係機関、すなわち本人・家族の視点と支える側の視点の両方を入れながら、マトリックスをつくっていきました。

配布方法は、モデル地区内の全戸にポスティングということで、このポスティングという言葉がちょっと誤解を与えるかもしれませんが、ただポストの中に投げ込むという意味ではなくて、手渡し、あるいはそのこの管理人の方にお渡しするとか、あるいは徘徊SOSネットワークもやりますので、その趣旨を説明しながらお渡しするといった方法で、できるだけ多くの人に配布したい。なるべく多くの人に理解していただいて渡せる方法を検討するというところでございます。

それから特徴・PRポイントでございますが、構成と体裁につきましては、練馬区の場合、冊子、この分厚いもの、それから簡易版、これを組み合わせて使う形態になっております。冊子版と簡易版は補完的な関係があります。この冊子版がない場合、簡易版の中に情報を相当盛り込まないといけないということになります。簡易版必要最小限の情報、あるいは高齢者がこれを見てパッと電話ができる、パッと一目でわかるという形のものにしてあります。暫定版の冊子をあけていただきますと、最初のページのところに検索がついてあります。これは結構工夫したところで、ここから検索して、具体的に中に入ってどんどん進んでいくという形になっております。

それから、後ろのほうの地域資源リストについてはまだ整理中でございます。こんなにたくさん必要なのか、実は行政自体も情報を持っておりまして、いろいろなところがあるいろいろな情報を出しており、冊子になっております。あえてここに載せる必要があるのかなど議論になっておりますが、後ろのほうに地域資源リスト、前は検索という形で2段階に分けているところでございます。

後ろの地域資源リストについては、情報はしょっちゅう変わっていきますので、維持・補修も視野に入れられないといけません。これはすぐ差しかえられるように、皆電子情報にしておりますので、そういう意味では差しかえを初めから前提に入れてあります。

マップと言った場合、地図、いわゆるいろいろな場所を示して、そこからという形を、最初は皆さん思っていたんですけども、やっているうちに、マップも一部分、31ページには入っているんですけども、このマップだけではなく、具体的に困ったことから文字情報で検索していこうということで、文字情報型のものを採用いたしました。

内容につきましては、検索ページで、一番最初に「こんな困ったとき」ということで目次に、「認知症のことで相談したい」とか、「介護サービスを上手に利用したい」とか、いろいろな項目を書いております。この見出し自体は結構時間がかかったところでございまして、この見出しをどんなふうにするか、インデックス化してどんなふうな形で見出しにするか、ここはちょっと工夫や議論があったところでございます。

それで、6ページをあけていただきますと、例で「料理を作ってほしい」そのときに担当のケアマネジャーがいるか、いないとか、そういうふうに分かれていて、そしてそれぞれのページに飛んでいく。高齢者が果たしてこら辺の作業ができるのかどうか、暫定版を実際どんな使い方をするのか、これも今後見ていく必要があるかと思っています。

それから地域資源リストについては所在地や連絡先だけではなく、実際役立つ事例を中心に集めてきています。その地域資源の解説も必要だろうということで入れております。

それから、練馬区の場合予防から入ってきておりますので、やはり早期発見・早期診断の重要性をひしひしと感じております。これについては、この簡易版の中をあけていただきますと「ちょっとためしてみませんか」、「自己診断、セルフチェック表」というのが入っており、発行・監修のところに掲載許可をいただいております。冊子版、簡易版両方にこれは入れておまして、練馬区の予防事業もこのようなセルフチェック表をつけております。

次に「コラム欄を設け、近所・学校など、地域の「仲介資源」や「代替機能」の働き・重要性についても紹介」これを読んで何のことやらわかりにくいと思いますけれども、こういう事業をやっておりますと、皆さん本当に熱が入ってきてまして、どんどん専門的なものを入れていきたい。しかし、どこかで打ち切らないといけない。3月の時点で方向性を持たないといけないということで、代替機能、仲介機能については、例えば配達するにしても郵便屋さんだけではなくてコンビニエンスストアもある、クリーニング屋さんも配達するだろうとか、いろいろありますので、あるところで打ち切る。とりあえずコラム欄みたいところで処理して入れて、あとは、別に勉強会みたいなものをつくって、第2版、第3版で成果をいれていただいたらいかがですかというふうにっております。

それから簡易版につきましては、先ほども言いましたように、最優先メッセージ、特に地域包括支援センターは認知症のやはり一番大事な入り口というふうに考えておりますので、地域包括支援センターの連絡先を記載しております。身近なところに備えつけて使用ということで簡易版は地域包括支援センターを一番初めに入れてあります。それから冊子版についても地域包括支援センターをしつこいほど入れてあります。

地域資源マップの今後の展開でございますが、これにつきましては、つくる過程、あるいはつくった後の過程ということで、私どもは顔の見える関係づくりとっておりますので、地域の関係づくりのツール、道具としたい。今練馬区は地域包括支援センターの支所が19カ所ありまして、積極的に活動している地区もありますし、なかなか包括の支所のレベルが人材のまだ経験が少ないところの支所もございますので、可能なところから実施していきたい。今後、どんなふうに応用できるか。これを道具として何かものが見える形でやっていきたい。

それから、地域包括支援センターの支所はエリアが狭く、練馬区は圏域が4つなんです。地域密着とか、介護保険の関係のハード的なものは圏域をもとにして組み合わせせておりますので、圏域レベルのマップも将来的には必要ではないか。

それからモデル事業とは別に認知症理解促進・受診勧奨等を目的として、この簡易版以外に練馬区の行政の責任でもってもう1つ全区民向けにパンフレットを発行しようというふうに考えております。

検討過程につきましては、先ほども言いましたように顔の見える関係づくりということでコーディネート委員会を毎月1回の開催、それから具体的にある程度暫定版が見えてきたときにグループワークをやりました。事前検討会、これは、コーディネート委員会の進め方とか、資料案について検討ということで、マップについてもこれに出しました。事務局会議は、事前検討会用の資料を作成した。有志によるマップ検討会議（6回）ですが、3月くらいの時点で方向性が決まった段階であとはもう力作業になりますので、集まって最終原稿の作成をしました。

あと実地踏査ということで実際に歩いてみた。それから現状認識整理・将来像の共有では、最初は共通認識をするためにいろいろな話し合いをしました。それから本人・家族へのアンケート。これはケアマネジャーや事業者に協力いただきました。暮らしに役立った情報や困っていることを調査しました。コーディネート委員会の委員自体もそれぞれ役立った事例を収集していたんですけども、それだけではやはり足りないだろうということで実施しました。それから地域資源の列挙、活用事例の整理、見出しづくり、試作版の提示、ここら辺の過程で気がついたのは、皆さん実際にものを見せない、自分がどこの過程で参加しているのか分からない。一部分の人はわかりますけれども、全体会のメンバーがわからない。途中でコーディネート委員会全体の人たちと事前検討会のメンバーとの間に、違和感みたいなものが生じたときがありました。ですから、そこら辺の調整作業をどうしていくかというのが結構重要な課題になります。

作成方法のPRポイントでございますけれども、先ほども説明したように、実際に役に立った具体的な活用事例を列挙した。「本人・家族にとって役立った場面」と「近隣の住民が支えあうために役立った場面」、これの2つの事例を挙げて検討してきた。具体的な活用事例から、共通の困りごとや悩みをグループ分けした。それから本人・家族の視点で、困りごとの内容から、どこに相談したらよいかを検索する形にした。

作成過程で明らかになったことですが、マップの作成というのは地域の関係づくりのツールとして効果があったということです。こういうところが役立つのではないかと、実際に行ってみたり、歩いてみたり、それからかかわってみたりとか、そういうのがあって、関係づくりのツールとして効果があった。それから「本人・家族にとって役立った場面」と「近隣の住民が支えあうために役立った場面」について実例を挙げて検討することで役に立つ地域資源を知ることができた。頭の中ではなくて具体的な資源を知った。最後になりますけれども、事例を追求する中で、直接支援を行う地域資源だけではなく、いろいろなかわりの資源もあるのではないかとということで、検討内容がどんどん深まっていった。ただ、どこかで打ち切らないといけないということで、第2版、第3版で、バージョンアップをしていくんだ、それを前提にしながら、皆さんに納得してもらいました。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。非常に熱を帯びた取り組みの過程で、この暫定版というのができてきたということがよくわかりました。

質疑と議論は後でまとめて行いますので、それでは、続いて多摩市からお願いいたします。

【二宮課長】 多摩市の高齢支援課長の二宮と申します。よろしくお願いたします。私のほうも座ってやらせていただきます。私も4月1日から来ていますので、昨年の状況がちょっとわからないんですけれども、4月からの状況でお話をしたいと思います。

まずスケジュールなんですけど、多摩市の場合にはマップの作業というのは一応6月をめぐりに大まかな原案をとということで作業を進めてきました。そういう中で、きょうお示ししているような形でとりあえずこれまでのところはできております。この中の個票については、これは少しまだ先まで検討して、最終的にマップを、徘徊SOSネットワークとの関係で10月に模擬訓練をというふうな計画をしておりますので、それに合わせてこのマップを完成させて、そのときにイベント的な形で模擬訓練をやるときに大々的に発表して使っていきたいというのが1つねらいがあります。そういう形で、ネットワークについても10月をめぐりにこれからまたコーディネート委員会の中でやり方について少し深めていきたいと、検討して計画を練っていききたいというふうに考えております。

あと、家族会のネットワークについては、そこにありますように、今後家族会に関するニーズだとか、そういうものを整理し、また支援の方法についても検討して、最終的に2

月に課題の整理をして報告をという形になるかと思えます。

計画については以上の状態です。

あと、具体的にこのマップの件ですが、多摩市のほうのコンセプトとしては「高齢者暮らしの応援団」という大きなタイトルが上にあるかと思うんですけども、認知症の方だけではなくて高齢者の方にもということで、認知症に特定しないでということで基本的なコンセプトを考えております。その下のところには「私がつくる、みんながつくる、暮らしのガイド」、私がつくるというのは、この裏のところに「わたしのメモ」というのがあるんですけども、これはご自分で自分の関係するメモをつくっていただく、できない方は支援者が書いていただく、周りでその方々を支えていくというようなことで、みんながつくるというようなコンセプト。下のほうにある「だれもが夢をもち互いに支えあうまち・認知症になっても自分らしく豊かに暮らせるまち」、これが多摩市にとっても大きなコンセプトのキャッチになっています。「認知症になっても自分らしく豊かに暮らせるまち」というような、これは各委員さんもこういうキャッチフレーズが非常にいいということで、これが多摩市のコンセプトであるというような形になっております。

そういう中で、このツールについてはどういう使い方をするかという中で、認知症の本人だけではなくて家族の方、困ったときにだれに、どこに相談をしたらよいかと知るための道具であるというようなことで、いろいろな議論があって、最初はA4判の見開きのようなサンプルもちょっとありました。あとは三つ折りの形の、こういうサンプルもどうだというようなことでコンサルさんのほうにつくっていただいたんですが、いろいろな議論をしていく中で、やはり全地域に配るただのチラシではないんだということで、やはり道具として使っていくツールなんだということで、その場合には、ではどういうふうに考えたらいいのかというようなことで、地域性の問題だとか、全市に配るという部分の議論もあったんですけども、やはりこれは地域で使っていくんだと。そういう意味では、基本的には全市的な情報というのはこの本体のところにも全部網羅されて刷り込まれていくと。中のこの冊子については、その地域ごとに使えるような、地域性を持った情報として刷り込んでいくというような形で、そういう二段構えの考え方でこれを活用していくほうがいいんじゃないかということで、大ききさんかについても比較的いろいろな議論が出たんですが、やはりご本人だけではなくて支援者が持って行くときにもコンパクトでいいんじゃないかと、A4だと少し大きいねと。女性なんかハンドバッグの中に入れていくにも、これくらいのほうがちょうどいいんだというような意見もありまして、最終的にこれが非

常によかったということになった。

あと、当然このコンセプトにありますように、高齢者暮らしの応援団ということで、認知症の方だけではなくて、やはり高齢者の方、それから認知症の家族の方、近所の方、支援者というようなことで、これを単純に、先ほど練馬区さんも言っていたんですけども、ポスティング的に配るということではなくて、やはりこれを地域の活動の中で配布して活用していくんだということで、1つはサポーター養成の講座を受けたときだとか、あと民生委員さんが地域で活動、それから包括支援センターが訪問をするとき、もろもろあると思うんですけども、当然支援者がこれを持って相手に渡すと。使い方を含めて、要するに接触を持ちながらやるということがネットワークづくりにつながるんじゃないかということで、そういう配布方法と配布の使い方をしていきたいということで整理をしております。

あと、体裁については、先ほどもありましたように、全体的な情報と、それから個別の地域の情報ということで、あえて中に個票的に短冊のようなものをつくっております。これについては、先ほどの練馬区さんもいろいろあったようですけれども、将来的にいろいろな形で作り変えていく必要があると、いろいろな情報が変わっていった場合、連絡先が変わった場合と。それから地域に合わせて地域の特性を出すような情報の中に入れていけばいいのではないかとということで、この中身については地域のメンバーの委員さんたちがいろいろ工夫して考えていけるということで、これについてはまだ完成形ではないんですけれども、きょうのこの会議に合わせる形でとりあえずざっとつくってみました。

先ほどの練馬区さんと同じように「もの忘れ早期発見」というような、こういうものも考えています。あと、認知症の早期発見という意味では、多摩市でもかかりつけ医が認知症の研修を受けられて、相談医ということで広めております。そういう意味で地域の相談医さんの情報を載せていくということ、またそういうサポーター養成を含めた認知症の事業についての紹介、あとは地域でのいろいろな施設があります。最近非常に地域活動も活発になっていまして、ニュータウンの高齢化に対して地域の方がいろいろと活躍をされてきています。そういう意味で、そういうものを紹介するような情報、そういうものを含めて中に盛り込んでいけば非常にいいのかなということで、1つはこの体裁の中で、色も認知症のサポーター養成でつくっているオレンジリングを意識して、オレンジを基調にしたこんなようなマークも考えております。

この中についてはそういうことで、地域の皆さんでこれから創意工夫をしながらという

ことで考えていけばいいのかなということと、あと、先ほどちょっと親会議のほうの話が出ましたけれども、地元の商店街さん等の関係で、これは具体的には何も出ていないんですけども、私どものアイデアとしては、こういうものについても地元の皆さんの協力で、例えば商店街さんの下にコマースが入る、だけこの制作費をもってもらおうとかいうバーターな関係だとか、それからこういうところにそういう地域の協力していただける商店街の皆さんのお名前が入るとか、そこには当然認知症のサポーター養成を地域で受けていただいて、商店街の皆さんにも協力をしてもらおうというようなアイデアも、こういうところに盛り込めるのではないかなというようなことも意見として出ております。具体的にはまだ決めてはいないんですが。

そういうものもある中で、これについてはまだ来年度どこまでやっていくかということろは予算の関係もありますので具体的には決めていないんですけども、多摩市の場合、包括支援センターが6カ所ありますので、6カ所のエリアでやるという考え方もありますし、6カ所だと若干広いということがありますので、コミュニティセンターをつくっている中での行政のエリアとしては10エリアをコミュニティエリアみたいな形で分けている面もあたりとか、ニュータウンというのは生活圏のエリアを住区という言い方をしているんですけども、そういうもので区切っているの、そういう単位でやるかということについては、まだ決定はしていないんですけども、やはりちょっと包括支援センターの区分けの6カ所では広いのではないかなというふうなことは考えております。

あと、この検討過程の中で、多摩市のほうではコーディネート委員会のほかにはグループワークということで、十何人の委員さんを3グループ、4人くらいのグループに分けて、そのグループに市のほうの職員が2人ずつくらいつきまして、グループワークということで検討をしました。そのグループワークではどういうテーマかということ、使う人、使う場面、載せる情報、体裁、配布方法、そういうようなテーマについて皆さんで議論をしていただいて、議論をしたものについて取りまとめて、コーディネート委員会にもう一度全体を出して、またどうなんだろうかなというようなことで、3つのグループに分けて共通的に出てきたこと、それから先ほどお話ししたんですけども、最初に全地域で配ったほうがいいのではないかなという意見のところもあったんですけども、基本的にはやはりそういう、ただ配ってお知らせをするチラシではなくて、やはり活用していくと、支援していくためのツール、道具なんだということコンセプトに、やはり地域ごとに配布をして使っていくほうがいいのではないかなということが全体の中の意見として取りまとめができ

ました。

あと、認知症という言葉をストックに表現して、認知症のためとか、認知症の方のためというような、ちょっと表現の最初のころの素案もあったんですけども、やはりそうではないだろうと。認知症という言葉が、そこにもありますように、非常に固定観念的にとらえられて、その言葉が一人歩きをするような形は非常に好ましくないのではないかという意見の方が多くて、やはりここにありますように「認知症になっても自分らしく豊かにくらすまち」みたいな、こういう形で言葉として使っていくということであれば、比較的いいんだけど、「認知症のため」とか、「認知症の方に」とかいう使い方はしてほしくないというような意見の方も、家族会の方ですけども、ありましたので、そういうものを含めて、こういう形でのコンセプトになっているということです。

あと、この委員さんの中には、やはりこういうものを進めていく中で、もっと自分の地域にこういうものをきちんと広げていきたいということで、サポーター養成の講座も広げていきたいとか、こういうものを今後徘徊のSOSやなんかの模擬をやるときも、できるだけ積極的に地域に参加を促していこうとか、そういう形でコーディネート委員会以外に地域の委員さん方の会議をまた別に何回か行われて、そこに市の職員も入って、いろいろ意見があったりとか、先ほど言った中身の個票の検討だとか、今後そういう委員さんの個別の活動がまた活発になっているのかなということで、それを我々も支援をしていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。コーディネート委員会中心に非常に真摯な議論がされて、こういった形になって出てきたんだということがよくわかりました。

それでは、両区市からの説明を受けて、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。どなたからでも。

【下垣副部会長】 すみません。下垣ですが、両区市の話に入る前にちょっと確認したいことがあるんですけども、資料の2のところにあるモデル事業スケジュールのところ、徘徊SOSネットワークの構築という部分や、あるいはそこで模擬訓練という話があるんですが、これは今までの議論の経過のどういうところから出てきたのか、ちょっと私が忘れていただけなのかもしれないんですけども、模擬訓練という言葉が入った形でこういうスケジュールを組みましようみたいなことになった経過というのはどういうものだったのでしょうか。ちょっと事務局のほうからご説明いただいたほうがいいのではないかと

なと思うんですけども。

【事務局】 まず、徘徊SOSネットワークについてなんですけれども、この本地域資源ネットワークモデル事業というのが国の事業の国庫補助を活用してつくっている事業ですので、その中でやらなければならない事業が幾つか定まっております。まず、一つが、コーディネーターを指定して、それを中心にネットワークをつくっていただくこと。それは東京都の場合はコーディネート委員会というやり方をとっています。それからもう一つが、今回素案を出していただきました地域資源マップをつくるということです。

そのほかに、徘徊SOSネットワークの構築も、国の事業の中で必ずやっていただかないといけないという事業になっています。徘徊SOSネットワークの構築については、どういうネットワークを想定するかによっていろいろな形があるかと思いますが、例えば、連絡網を作ったというだけではネットワークが実際に機能するか検証できないので、模擬訓練までをやっていただいて、それで一たんの終了としたいという形になっています。

以上です。

【下垣副部長】 つまり、この中で十分検討してきた話題ではないけれども、国の事業としてやらなければいけないので挙がってきたということですね。模擬訓練という言葉とかは、全く今まで挙がっていなかったもので、やらざるを得ないということで、これから検討する部分でもあろうということですね。

【事務局】 最初から2カ年の予定で計画をされている事業なので、昨年度はコーディネート委員会をどのように立ち上げて、そのコーディネート委員会がどのようにかわっていくか等を検討していただくというところから始まっています。それから、まずは地域資源との関係づくりにも生かせる地域資源マップをまず最初につくって、その成果を生かして、さらに徘徊SOSネットワークをつくっていくという順番になっていますので、徘徊SOSネットワークについてはこれから詳細を検討していくというスケジュールになっています。

【下垣副部長】 これはあくまで個人的意見ですけども、やはりこれだけのマップをつくったり、コーディネート委員会をつくっていく過程の中で、東京独自の徘徊SOSネットワークのあり方や、その展開は考えられてもしかるべきだとは思うんですけども、いきなり模擬訓練というところまで具体的にそこまで従って我々はやらなければいけないのかということには少々違和感があったということなんです。ネットワークの展開、徘徊に対する対応をどうするのかということについては、今までの過程の中で考えられても

よかったのではないかなというふうには、個人的な見解としては思います。

【林部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

モデル事業者の代表として来ていただいている井上さん、もしありましたら、お願いします。

【井上代表取締役】 「心のひろば」の井上と申します。よろしくお願いします。

練馬区、多摩市とも、これは大変読み込むのに、私も興味を持って読ませていただきたいというか、大変時間のかかるものだと思うんです。実際、地域に暮らす高齢者が何か困ったときの役立つ情報としてこれを取り組まれていると思うんですが、生活はやはり私が思うに継続をしているものでして、このリストを高齢者が見たからといって、そしてまた、例えばお弁当を配ってくれる事業所を見つけたからといって、そこでやはり終わるものではないというふうに感じているんです。というのも、やはり介護保険の事業をやっておりまして、その方の認定情報がどういうところにあるのか、ケアマネジャーさんがどの事業所がなっているのかという形で、いろいろと事業所同士の連携も図られる必要があるかと思うんです。

ですので、私の希望としては、さまざまな事業所をこのリストによってご紹介をすることでも大変重要ではあるんですが、こういうリストに載る以上は、そういった事業所への協力といいますか、認知症についての最低限の知識も含めて、またそういった依頼があった際に、そのリストに載っている事業所同士がどのようにチームワークを組んでいくのかということも含めて、リストに載せる以上はその事業所さんへの説明という部分で、しっかりと説明をしていただければなというのは個人的な感想として持ちました。

【林部会長】 ありがとうございます。

横道委員、何かございませんでしょうか。

【横道委員】 練馬区さんのほうも、多摩市さんのほうも、それぞれ特徴的に文字検索系のものと、あと、カラー刷りのいわゆるマップという形からの情報というところでは特徴的なのかなと思ったんですが、1点、この練馬区さんのほうのボリューム的にあるところでは、モデル地区内の全戸にポスティングした後の、その後のフォローの部分とか、この後でまたこの冊子についての問い合わせとかのサポート、特にボリュームがある部分があるので、そこの部分でもし考えていらっしゃる場所があったら教えていただきたいです。もう1点が、ちょっと組み立てで私が少し気になったのが、8ページのところから「安全が心配」というところで3 - 1から入っているんですけども、まず虐待のところから

書いて、3 - 2で徘徊のところでもた虐待が出てきて、12ページの「安全が心配」では食事の支度とかという構成になっていますが、虐待のところから入っているこの構成がちょっと重いように感じたのですが、何かあえてそういうふうにする意図があったのでしょうか。食事が心配とか、そういうところから徘徊への安全の対応が入って、虐待を受けているかもみたいな、ちょっとそういう組み立てではないところは何かあるのかなというのを教えていただければと思います。

よろしく申し上げます。

【林部会長】 紙崎参事、お願いいたします。

【紙崎参事】 練馬区の場合の、まず今後の方向性ということで、先ほど副部長がおっしゃられたように、徘徊SOSネットワークにしても何にしても、まず地域の皆さんがより親しくなっていく、一言で言えば、顔の見える関係づくり。それで、今後の展開についても実は地域包括支援センターをもとにして今関係づくりをしております。簡易版を見ていただきますと、「かかりつけ医を持ちましょう」ということで、かかりつけ医の認知症対応力向上研修を受けた方たちをこれに載せさせていただく。これを機会に今医師会の地域医療部会に働きかけております。医師会のほうでも地域包括支援センターと連携しながらやっていこうという動きがでております。

それから、老人クラブが多いんですけれども、例えば徘徊SOSネットワークを今後やりますよとか、そういうお話もいろいろしております。家族会、介護者のお話など、ほんとうに苦労したんだとか、そういう話し合いもしております。関係づくりというのはずっと続いていくものですから、「この事業は2カ年事業で、それっきりですか」とよく聞かれます。ですから、モデル事業後の関係づくりをどんなふうにしてやろうかということで、先ほど言いましたように、マップは関係づくりのためのツールですよ。ある意味で究極では地域包括支援センターさえわかればいいのかなと思えるくらい、地域包括支援センターは重要なんですけれども、まだそれが地域に浸透していない。まず地域包括支援センター、それから民生委員、ケアマネジャー、かかりつけ医、必要最小限のものはこれを見てわかる。マップの評判が上がれば、行政が黙っていてもつくりたいという要求は多分来るでしょう。またできるだけ字を大きくしておりますが、高齢者向けは字が小さくないと話になりません。

このマップに対して、こんなものを入れてほしいとか、逆に出てくればありがたい。それ自体が関係づくりであり、事業内容が継続すること、それがモデル事業の成果かなとい

うふうに思っております。医師会自体もこれを契機に動こうという機運が高まっておりますのでそういう意味ではいいかなと思っております。

それから、2点目の質問をちょっと忘れたんですが、どんな質問でしたか。

【横道委員】 2点目はちょっと枝葉の部分なんですけれども、この組み立てのところの……。

【紙崎参事】 組み立ては、実は役立つ事例を集めたら、数百事例くらい集まったんです。あまりにも多く分類の仕方が体系的にはなっていないかもしれません。とりあえずまとめて、こんな感じかなという形にして皆さんに集まっていただいて、見出しづくりをした中から出てきたんですけれども、今おっしゃったようなことも、仕組み部会でこういうふうに言われたよということで、むしろ参考にして取り入れていきたいというふうに考えております。

そんなに深い考えがあってつくったわけではありません。

【下垣副部長】 それに関連しての部分なんですけれども、多分これをどう使うかということで、やはりその構成が変わってくるんだろうとは思うんです。相談を受ける方というか、あるいはこの暫定版という形のこちらの版なんですけれども、その人たちが活用しやすいという、あるいはこれを見て一緒に考えたりするという部分であったりするならば、その方たちがやはり使いやすい構成でいいんだろうなというふうに思いますし、一方で多摩市もそうだし、練馬区も両方すばらしいなというふうに思うのは、参加されている方の中にご家族だったり、一般市民の方がいて、その表現そのものの中で、例えば認知症を入れるかどうかとか、そういう言葉にこだわった部分というのもあるかというふうに思いますので、やはりその委員の方たちが目を通して表現としてどうかということが出てきたものであれば、多分実際使い勝手上は問題ないのではないかというふうにも思います。

あと、事例の話なんですけれども、川崎市でちょっと違うタイプのことで同じような、こういうマップというか、情報の冊子をつくったこともあるんですけれども、そのときに事例ということについては、例えばちょっとしたストーリーみたいなものを丸々書いてもらって、挙げていたりして、要は作文なんですけれども、それでそれぞれのポイントのところでは何ページを見たらいいですみたいな形の作り方をしたこともあります。

つまり、バラバラの文章にしてしまうと、それがポイントで見つけたりするということもできると思うんですけれども、1つくらいストーリーがあって、それで何ページに飛んで見れば、こういうものがあるんだということがわかるようなこともつくったことがあります。

ます。ご参考までにというところなんです。

それと、あともう1つだけ、感想というか、課題だろうなというふうに思いますのは、やはり生活圏域や、あるいは多摩市の場合住区というようなキーワードで必要な資源というのと、おそらく利用者の立場から見れば、多分生活圏域や住区を越えて利用するようなものというのもこの中にもあるのかなと、種別では思ったりしますので、そうなってくると、一般的にはこのマップの中に入る必要があるものと、やはりマップの外というのはどういうカテゴリーになってくるのかということも少し考慮が必要なのかなと。難しいのは多分クリニックや医院とか、そういう部分だと思うんですけども、多摩市と練馬区というのは實際上住民の動きとして、どこまでが利用範囲なのかというのはなかなか違いもあるかと思うので、そういうあたりの情報はどういう扱いでやるのが適切なのかなというのとは多分委員会のほうでも検討していただけないかなと思いました。

【林部会長】 では、永田委員、お願いします。

【永田委員】 練馬区の方も多摩市も、これを聞いているだけでもボリュームがあったんですけども、プロセスは本当に大変な過程だったのではないかと思います。すごく取りまとめの方も大変だったと思うんですが、やはりここで大事なものは、練馬区と多摩市のこの成果がいかにほかの市区町村にも生かされるかどうかのところが一番のメインであり、この成果物だけを見せられると多分ほかの市区町村はこんなのは大変とか、なかなかこれが広がるということには、この物だけを見せちゃうとならなかつたり、ややもすると、何かこういうものをつくれればいいんじゃないかという結果の形だけがまねされてしまう危険もあると思いますので、きょう紙崎さんと二宮さんの報告の中で既に資料にもまとまっていますが、プロセスのどんな段階を踏むとこんなものが出てくるのかとか、あと、かかわった人たちの非常に生き生きとした、この途中の中でこそネットワークができてくるとか、このプロセスを体験した人でなければわからない情報を今のうちに掘り起こして、ほんとうにご苦労だと思いますが、この作成ガイドみたいなところをもう一步充実させると、ほかの市区町村でも生かせる、このマップだけが出るよりは格段にこの東京都としての事業成果が大きくなるのではないかと思います。

きょういろいろお話がありましたけれども、認知症対策というよりも別の地域づくり対策のほうでは、こうしたマップづくりは実はほかの分野でも非常に今広がってきていますので、今回のものがあると意外と地域の住民の方や、あるいは社会福祉協議会関係の方や、あるいは防災マップづくりですとか、孤立死対策のマップですとかも含めて、マップって

どうやってつくるのかという関心は高まっているので、そういう意味で今回の成果をいち早くいろいろな面に配信して、何も認知症のマップを認知症の関連者だけでつくるというよりは、このエリアの中でこうした資源と一緒にマップ化して住民さんに生かすということに関心のある人たちがつくれる形に還元されていったらどうかなと思います。

また、もう1つ参考までにですが、ほかのところでもサポーター養成をした後のフォロー、サポーターになった人たちができる活動として、サポーターの地元のあるエリアの人に集まってもらって、このマップづくりをどんどんやってもらって、サポーターの人たちの活躍の舞台とネットワークにつなげている地域もあるので、今回のこの方法論ができると、とてもそういう面でもサポーターの活躍の場につなげるというのでも効果的なのではないかと思っています。

【林部会長】 ありがとうございます。

はい、牧野委員、お願いします。

【牧野委員】 感想とご提案なんですけれども、まず、これだけの情報を当事者やご家族を含めた意見を生かしながらかつられたというのは、非常に敬意を表したいと思います。特に私がいいなと思ったのは47ページなんですけど、高齢者の孤立しない、非常に大事な資源として移動サービスということがありました。練馬区は非常に盛んなのは存じておりますが。大概どこの区でもこの情報が部署が別なためにつながっていないというのが非常に私は困ったなと思っていた点なので、移動の情報、それから助け合いの団体の情報が非常にマニアックだなと思いましたが、つぶさに載っているということが非常にすばらしいなと思いました。

それから、多摩市さんのほうは非常にハンディタイプで持ちやすく、だれにでも使いやすいという工夫をされているという感じを持ちました。

それから、今後の展開なんですけど、先ほど永田さんがおっしゃったことと一致すると思うんですけど、やはりこれだけの情報を住んでいる高齢者自身は自分の地域にどんなものがあるのかというのが一番の関心事だと思うんです。私ども、杉並区のほうで実はそういうマップをつくったんですけども、やはりその主体者となるのは地域の住民の方であり、ご家族、あるいはOBの方が一番非常にいろいろな体験を持っておられるのでふさわしいんですけども、そういった自主グループの中で、認知症サポーター養成講座がふさわしいのかもしれないけれども、まさにこの情報ガイドをバイブルとして使って、自分の地域を歩きながら情報をチェックしていくという作業をするだけで、そのエリアのマップが

できていきます。

もう1つのポイントは、そのマップづくりの中で町会長さんたちとつながるということをお忘れなようにということをご提案したいと思います。町会の皆さん、最初はいろいろとあるので大変なのでおっしゃいますけれども、やはり認知症のご家族のお話を聞かれたりとか、認知症の問題に興味を持たれますと、自分たちの地域にもそういう人がいるんだという目で見えるようになります。それから、その自主グループのボランティアさんたちがマップをつくり上げますと、自分たちがつくったものだということで積極的に商店街に配ったり、その後の活用も非常にモチベーションが高いんです。そのこと自体がまさにネットワークをつくっていく、見守りをつくっていくもとにもなりますし、商店街さんにとっても、でき上がったマップを「これをじゃあ、張ってあげるよ」とか、そういうふうな動きにも発展していますので、いかに住民の方を巻き込んでこれから小地域でつくっていくのかということが次の課題になっていくのかなというふうに感じました。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございました。

ほかに。はい、田川委員、お願いします。

【田川委員】 どちらのマップも見せていただいて、ほんとうに高齢者の方でちょっと体が弱くなってきた方とか、ほんとうに地域で暮らしている普通のご高齢の方がちょっと買い物に行けなくなったとか、重たいものが持てなくなったとか、庭の手入れができなくなって困ったとか、そういうときに練馬区さんのつくられたこの情報集というのはとても役に立つものだなというふうに思いました。これはやはり実際の何百例もの困った事例をもとにつくられたから、これだけのものができたんだというふうに思いました。

あと、多摩市さんのこちらのパンフレットは、ちょっと中に何枚も必要なものが項目ごとに分かれて入っていて、とても見やすくできているなというふうに思いました。大切なことが包括支援センターの場所とか、警察とか、消防署とか、社会福祉協議会とか、高齢支援課の窓口が一覧になって見開きで見れるというところが、とても役に立っているなというふうに思いました。ただ、ほんとうに既にぼけてしまっている方とか、おひとり暮らしの方の場合、これらのものを実際に見ても利用がちょっと難しいのかなというところの心配を持ちました。私が行っている仕事は、以前にもお話ししたかと思うんですけども、かなり認知症の進んだ方の重症の事例のところを訪問診察している高齢者医療相談班という活動をしておりますので、そういった、もうかなり認知症が進んでいる方の場合に、先

ほどちょっと話題に出ました徘徊のネットワークですか、こういったもののほうがちょっと役に立つのかなというふうに思って聞いておりました。

先日の事例ですと、ちょっとご近所をうろろうしたりして、線路に立ち入ってしまって警察に保護された方が、よくお話を聞いてみたら、もう3日間くらい食事を全く食べていなくて、お水と塩だけなめていたというふうな方とかがいらっしたんです。そういうふうにと地域の中で周りに相談する方とかがなかなかいない方、コミュニケーションが周りの方と上手にとれなくて地域で孤立していたり、あと親戚との関係がこじれてしまって、もう何十年もつき合いが途絶えている方とか、そういう方が結構残っていらっして、何年も取り置かれていて、ほんとうにひどい方だと10年、15年とおひとりで大変すさまじい家庭状況の中で暮らしていらっするんです。

ある事例は、ご近所からの苦情で、結局マンションの排水溝とか、トイレとかの掃除ができなくて、すべて詰まって水漏れ事故を繰り返し起こしたりとか、あとトイレが詰まってすさまじい便臭・尿臭でご近所から苦情が出たりというふうな、ほんとうにもうそこに住んでいられなくなるような状態までご近所からも、だれからもなかなか相談が地域包括支援センターのほうに、例えば「ちょっと心配なお年寄りがいるんだけど」とかいうふうな形で相談が入るのではなくて、「もうちょっとあのお年寄りは出て行ってほしいんだけど」みたいな感じで、マンションの理事会とかからかなりの苦情になって上がってきてしまったり、そういう取り残されたご老人がいるので、そこら辺の方もどこかで拾って取りこぼしがいいような形で、もちろん予防も大切に軽度から中等度のお年寄りを重点的にやっていただくのも大変大切だと思うんですけども、そういう孤立した、社会的なスキルを持たない弱いご老人の方をどこかで拾っていただけるようなシステムもこの中に取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。

【林部会長】 ありがとうございました。

非常に貴重な意見を皆様からちょうだいできたと思います。これを参考に練馬区さんと多摩市さんとでまた取り組みを続けていただければと思います。

それでは時間の関係もありますので、まだ議論は尽きないのですが、次の議題に進ませさせていただきます。

議題の(4)は、「認知症支援拠点モデル事業の取組状況について」です。拠点モデル事業については、昨年度は各モデル事業者から順番に直接進捗状況などについてご説明いただいておりますが、今年度からは基本的に事務局から一括して報告してもらうこととな

っています。

それでは、よろしく申し上げます。

【坂本幹事】 右上資料3の「認知症支援拠点モデル事業の取組状況」の資料をごらんいただきたいと思います。

既にご案内のとおり、この認知症支援拠点モデル事業につきましては地域において認知症高齢者に対する支援を行っております介護サービス事業者の自主的な取り組みをモデル的に実施をしております、認知症の人とその家族の方が安心して暮らし続けられるまちづくりを推進する事業ということで、昨年度から19、20の2カ年度のモデル事業という形で行われております。

この拠点モデル事業につきましては、今現在、介護サービス事業者5事業者の方が中心になっております事業者連絡会を中心に主な進行管理を行っている状況でございますが、来年度以降もこの仕組み部会は開催されていきますので、そういった中で成果検証も行っていきたいというふうに考えております。

具体的に事業の説明をさせていただきたいと思いますが、時間の関係もございます。各事業者2事業程度に絞ってご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、グループホームかたらいでございますが、全部で3つ事業がございますが、そのうち1の「あんしん生活マップ」の説明をさせていただきます。これは事業者が主体となりまして、認知症サポーター養成講座で募った8名のボランティアの協力を得まして、地域の認知症サポーター、認知症の人が安心して買い物ができる店舗ですとか、認知症をサポートできる医療機関等の所在地を掲載したマップを作成し、認知症の人や家族に配布していくといった事業でございます。

19年度末の実績といたしましては、事業者が10月に近隣の商店街の振興組合の理事会に出席をいたしまして、こういったマップをつくりたいという提案をさせていただいたところでございますが、なかなかわかにはそういった提案に対しての賛同は得られない状況でございました。逆に商店街のほうから提案がございまして、高齢者や障害者の方がこの商店街を利用するときに、利用時の需要につきまして調査、例えばどんなところで不便を感じているかですとか、そういった調査を実施しようといった提案がございまして、調査を実施したところでございます。

20年度の実施状況といたしましては、事業者がアンケートの集計結果をまとめまして5月にこの振興組合の理事会に出席して報告・提案をさせていただきます。その中で要望等が

強かったバリアフリー施設の増設等につきましては、費用等の関係がございまして、即対応することが難しいとの回答がございました。ただし、例えば居酒屋の店の前に置いてあるイスですとか、ベンチですとか、そういったものを営業時間外に活用することについては検討しようという前向きな回答がございまして、現に営業時間外の活用に取り組んでいる施設もございます。

また、マップ等の作成等につきまして協力を得られた店舗につきましては、事業所のほうで「しんせつシール」、きょう委員の皆様方のお手元に配付をしております「誰もが暮らしやすい街へ」というこの「しんせつシール」を配付する予定でございまして、マップにも協力を得られた店舗を掲載する予定になっております。また、事業者と商店街の関係の好転のきっかけになるということで、事業所のほうも商店街を積極的に利用し、信頼関係の構築を図っていくことを行っていきたいと考えております。

課題としましては、やはり商店街の人たちにサポーター養成講座の積極的な受講促進など認知症に対する知識全般を高めていくことが課題として考えられます。

2番目の「サロン日ようび」でございますが、日曜日休業のデイ・サービス施設を活用いたしまして、認知症サポーターの方をボランティアとしまして、また、専門職や看護師等を配置したサロンを実施することによって、軽度の方を対象に二、三時間程度預かるような事業を当初は想定をしておりました。19年度末実績といたしましては、11回ほどこのサロンを開催いたしまして、各回一、二名程度、これはふだんのデイ・サービスの利用者の方だというふうに聞いておりますが、参加があったと聞いております。20年度の実施状況といたしましては、参加登録者が今現在4名おります。ただ、参加をされている方々の認知症の症状がかなり重たい状況ということで、当初軽度の方を対象に二、三時間程度預かるという想定からは若干離れた状況で、利用時間が長くなる傾向になっております。実際に開設をしている10時から16時くらいまで利用される方も出てきているというような状況でございます。

課題といたしましては、認知症サポーターをボランティアとして活用し、このようなサロンを開設していくわけですが、ボランティアの方だけでケアの実践等を行っていくことは、専門性の観点から実際には困難な点がございまして、実際にはやはりその施設の介護職ですとか、看護師の方の手助けをかりないと、なかなか運営ができないといった点がございまして。こういったボランティアの方々を今後どのように育成し、介護の担い手として育成していくのか、そういったことが1つ課題かと考えております。また、今現在参加登

録者4名ということで利用される方がまだ少ないような状況の中で、より多くの方が利用できるようなサービス、例えば送迎サービス要員の調達ですとかも1つの課題として考えております。それから冒頭申し上げましたとおり、これは2カ年のモデル事業ということで都のほうから直接補助が出てございますが、21年度以降の事業継続のための予算措置、具体的に申し上げますと、看護師ですとか、そういった方々の報酬等についてどうするのかと言った点も、21年度以降事業を継続をする上ではやはり大きな課題になってしまうといった点がございます。

それから、グループホームなごみ方南のほうに行かせていただきたいと思います。まず1番の会食会（多楽福会）でございます。これも事業者が毎月1回グループホームに地域の方を招きまして、会食会を開催するといったものでございます。あわせて認知症の勉強会やグループホームについての説明、そして区の保健師や地域包括支援センター職員を招いた相談事業をあわせて実施するといったのが当初の事業内容でございました。19年度末実績といたしまして、計6回ほど開催いたしまして、延べ287名の方が参加されております。参加内訳としましては、地域住民の方97名、入居者99名、職員の方63名となっております。その他といたしまして区の職員ですとか大学生、実習生、利用者の家族といった方々が参加をしていただいておりますが、当初の勉強会ですとか、説明会、相談事業といったものから実態がやや離れてしまいまして、食事をつくるのがメインになってしまい、その結果といたしまして認知症に関する講義ができない、交流の場もできないという状況が生じておりました。

そういったことを踏まえまして、20年度も月1回程度継続して事業を実施する予定でございますが、その際に食事づくりにつきましてはボランティアのサポーターを募って対応しまして、職員は一般の参加者の方ですとか入居者の方との橋渡し役に専念をすると、いったことをしていきたいと考えております。また、19年度にできなかったボランティアに対する研修会ですとか、講義、また栄養士の食事づくりの指導もあわせて行っていきたいと考えております。

それから、2番目の地域交流（手作りプランターの設置）でございますが、これは施設の入居者・利用者と地域住民との相互協力によりまして、近隣の通路や公園等へ手づくりプランターを設置するというところで、施設と地域との関係をつくり上げていく事業でございます。例えば材料につきましては近隣の店舗ですとか、施設等からペットボトルを収集いたしまして、近隣の保育園に色付けを依頼しまして、近所の人や大学生に植え付けを依

頼します。実際に町会の方からの参加もあったというふうに聞いております。19年度の実績としましては、1回実施をしまして約200個配布しております。20年度の実施状況といたしましては、2回実施を予定しております、既に5月に1回行ってあります。その際には300個程度配布したということで、今後その配布数の増加を目指していく予定でございます。

それから次へまいりまして、至誠キートスホームでございます。まず1番目といたしまして、認知症支援ボランティア講座でございます。これは地域で生活をしている認知症高齢者の方々を理解をし、支援のできるボランティアの担い手を養成することを目的とする講座でございます。19年度末実績といたしましては、2回開催をいたしまして広報等により参加者を募集した結果、合計34名の参加がありました。ただ、参加者の半数につきましては在宅介護を行っている家族の方、また、全体の4分の1の方につきましては在宅介護関係の事業者ということで、いわゆる認知症に関係する当事者の方が4分の3を占めてしまい、当初、養成の主たる目的でございましたボランティアの方の参加が少ないといったことがございました。実習先としましてはキートスホームの特養施設とデイ・サービス施設に設定しております。20年度は2回の実施を予定しております。

課題といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、ボランティア希望者の参加が少なく、4分の1程度にとどまっているというような状況がございますので、そういった状況の中で、この事業の当初の目的でありました認知症高齢者を理解し、支援のできるボランティアの担い手を養成するといった具体的な活動には結びつかないといった点が課題としてございます。それと、特養施設の実習の中で、ややもすると実習生とボランティアとの交流の場がうまく設定できなかった場面もありますので、20年度につきましては認知症対応型デイ施設のみで実施をしていくことを予定しております。

それから、右側の下、4番の高齢者サロン活動をごらんいただきたいと思います。事業内容といたしましては、公民館や個人の家等を活用して、身近なところで見守りや支援、交流の場を実現するためのサロン活動を支援していくものでございます。19年度末実績は、ございませんでした。この主たる要因としましては、実際に活用する方々につきましては、1番のところの説明させていただきました認知症支援ボランティア講座を受講された方々の中でリーダー格の方を対象にして考えておりましたが、そもそもその講座の受講者が少なかったことがございましたので、いわゆるボランティアの担い手になるような方がいなかったといった点が大きな原因と分析をしております。20年度の実施状況としま

しては、今現在20名程度希望される方の申し込みがあると聞いておりますので、こういった方々を対象に「高齢者サロン活動入門」を7月に開催していきたいと考えております。

課題といたしましては、19年度実施できなかったサロン活動の実現がでございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、地域ケアサポート福わ家でございます。まず1番目といたしまして、1.認知症緊急時対応サービスの事業がでございます。これは事業者が24時間対応の認知症相談窓口（相談対応職員1名）を設置しまして、依頼があれば訪問サービス等を提供していくものでございます。19年度末実績といたしましては、19年10月から専用電話を設置いたしまして、青梅市内を対象エリアとして対応しております。市の広報や自治会、地域包括支援センター等を通じて事業内容を周知した結果、相談件数が27件ありました。訪問件数も4件記録してございます。20年度の5月末の実施状況といたしましては、前年と同じ内容で継続をするということで、相談件数が既に5件、訪問件数も2件あるといった状況でございます。

課題といたしましては、実際に事業者のほうで24時間対応の相談窓口を設置しているんですが、実際に認知症の方を担当しています介護支援専門員との相談のすみ分けが1つございます。それと24時間対応ということで行っているわけですが、地元の地域包括支援センターも転送電話サービスにより24時間体制の対応が可能になっておりますので、センターとの役割分担、連携のあり方といったことをやはり明確にしていく必要があるだろうと考えております。

それから右側にまいりまして、3の教育・啓蒙活動でございますが、事業者が地域住民への啓蒙用のテキストとして活用できるパンフレットを作成しまして、地域の関係機関に配布をするものでございます。事業者が主体となり、ひとり暮らしの高齢者世帯ですとか、集合住宅等での出張講演ですとか、地域の介護従事者向けの認知症介護に関する勉強会を実施していく事業でございます。19年度末実績といたしましては、パンフレットを作成し、500部程度配布をしております。勉強会につきましても3回開催し、83名の参加がございました。20年度の実施状況といたしましては、パンフレットの内容を刷新の上、関係機関に配布をしていくといった点、また、市の広報を通じて出張講演の希望者を募集することを予定しております。また、この勉強会につきましても継続して実施をするということで、19年度につきましても3回開催しておりますが、20年度につきましても5回開催を予定しており、6月に既に1回実施されて、16名の方の参加があったと聞いております。

課題といたしましては、やはりこういったパンフレットの配布ですとか、出張講演、勉強会の実施をするということの周知であり、近隣の交番ですとか、診療所への本事業の周知・協力依頼といったことをさらに進めていく必要があると考えております。

それから、グループホームきずなでございますが、1枚おめくりいただきまして、左側の4番の「認知症高齢者在宅マップ作り」でございます。これも事業者が地域内の在宅で生活している見守りが必要な認知症高齢者の情報の共有化を図るためのマップを作成しようといったものでございます。19年度末実績といたしましては、ネットワーク会議ですとか、市との事業検討会で検討を進めてまいりました。また、その検討の結果、具体的な支援に結びつけるためには、当初考えていた地域ごとに認知症高齢者の情報を掲載した形式のマップよりも、個人ごとに支援に必要な情報を分けて掲載した形式の「パーソナルマップ」のほうが役立つのではないかと判断に基づきまして、個人ごとに必要な情報を掲載したパーソナルマップの作成を今後検討していくことになっております。

ただ、そういった場合に個人情報の取り扱いをどうするのか、そういったことについては今後も検討していく必要がございます。また、20年度の実施状況といたしまして、今申しあげましたパーソナルマップの具体的な掲載項目等についての検討をしていくことでございます。

課題としましては、先ほど申しあげました個人情報の取り扱いとともに、パーソナルマップの完成・活用といった点がございます。

最後になりますが、5番目といたしまして、認知症高齢者の実験的就労デイでございます。これは、事業者が認知症高齢者に対応可能な作業を用意いたしまして、仕事に従事する役割を提供するものでございます。19年度末実績といたしましては16回、月2回程度実施をいたしまして、参加をされたのは男性の方2名でございます。プログラムといたしましては、例えば洗車ですとか清掃、日曜大工といったようなことに従事をしていただきました。報酬としましては食事、嗜好品の現物支給という形で対応しております。20年度の実際の募集につきまして、ひのケアマネ協議会を通じて参加者の募集を行います。それと、利用者につきましては19年度2名でございましたが、6名に増加をいたしまして、新たに男性2名、女性2名の方が参加する形になっております。プログラムとしましては、男性の方につきましては引き続き洗車、清掃、日曜大工を提供いたしますが、女性の方につきましてはぞうきんづくり等に従事をしていただくことを考えております。

課題としましては、やはり安定的な仕事の受注、例えば洗車をする際の車の提供がなか

なか難しいといったことが1つございます。それと8名程度が適正規模と考えておりますので、まだまだ参加していただくために参加者を募る必要があるといった点がございます。それと、平成21年度以降の事業継続のための費用、これは実際にこういった仕事に従事していただくに当たりまして、コーディネーターの方がやはり付き添うことが必要になってまいります、そういった方々の人件費の調達といったことが課題になってまいります。

駆け足での説明になりましたが、以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。

最後にご報告いただいた、きずなさんのパーソナルマップというのは、これは一人一人マップをつくるということなんでしょうか。ちょっと何かわかりましたら。

【坂本幹事】 基本的には個人情報という形になりますので、個人一人一人の情報というところで考えております。

【林部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明を受けて、何かご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

【下垣副部会長】 全体的な話なんですけれども、先ほどの練馬区と多摩市のところでも、永田委員のほうでもおっしゃられた話と同じことになるんですけれども、今後やはりこれが終わった後にこれが展開していくというか、ここから得られた成果が広まっていくためには、やはり今のこの状況で見ていると日常的な業務とこの事業での業務の切り分けがわかりにくいところがあるかと思うので、最終的なまとめ方の中では、どういう形でここにかかわっているのかという、そういう意味でのプロセスをどういう形で形に残すかということが重要になってくると思うんです。具体的にはどのくらいの人がどのくらいの時間がかかったのかということもあろうかと思えますし、あと、やはり費用のこの部分というのも明確にしていってほしいだろうなということが形式的には思います。

今の時点で、やはりそのことを念頭に置きながらやっていただいていたほうがいいたろうというのが1点と、あと課題という言葉は簡単に出てくるし、出しやすいことだと思うんですけれども、やはり大事なことは効果というか、ねらいが達成されたとか、あるいは新たな気づきがあったとか、そういうような発見というか、要するにプラスの側面みたいな部分というのをむしろ、課題ばかりどうしても出てきやすいとは思いますが、達成されたと思うようなこととか、そういう部分というのを広げるというか、大きくしていったほうが、わかるような形でまとめていただけたほうが、やはりそれを見て「じ

「やあこれはやってみよう」みたいな形でこういう事業が広がる上では大切ななというふう
に思うんですけども、行政的な報告書を上げるときには、つい課題みたいな形が出やす
くなるのかと思うんですけども、効果とか、達成された目標とか、あるいは新たな気づ
きみたいなことをぜひいただけるといいのかなという印象は持ちました。

【林部会長】 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。永田委員、お願いします。

【永田委員】 きょうお話を、先ほどのモデル地域などもそうですけれども、確かに厳
密さを求めるとまだいっぱい課題があったり、実績が出ていないところとかもあると思
いますが、きょうのご報告いただいたのは、これまで10年以上かけてもなかなかできな
かったことを一挙にこの短期間にチャレンジした、ものすごく起爆力のある事業だったの
ではないかと思います。これはきょうの感想なんですけど、一部の人たちが報告されて知っ
ているというだけではあまりにももったいなくて、やはりこういう活動というのは報告書に
まとめてしまうと見えなくなってしまうものとか、かかわった人たちの前向きなエネルギ
ーとか、やったからこそもう1歩また進めていきたいというような生み出されるエネルギ
ーにこそ意味があると思いますので、ぜひこうした、きょうこの報告をお話しいただいた
のをここの中で聞くのは委員会、作業部会だからもちろんなんだけれども、何らかの形で
都民の方たちとか、関係者に直接もっと知ってもらう機会みたいなものを、都として何か
ご用意いただけないかという。よくあるのはワークショップとか、報告会みたいな形で聞
いてもらって「あなたの街でも始めませんか」みたいな形で行政や、包括支援センターの
方や、ケアマネジャーや市民の方たち、多分ほんとうにみんなこういうものを必要として
いる人がいっぱい出ていると思いますので、多分もう私たちの立場よりも、この話を聞け
ば参考にしてくれているいろいろ生かしてくれる人が都民にはいっぱいいると思いますので、
何らかの形でこれを都民の方に早く知っていただくチャンスをおつくりいただきたいと思
いました。

あと、そういう面では、可能な範囲で将来的にやはり文字情報だと見えないことがいっ
ぱいあると思うので、差し支えない範囲で事業経過の写真ですとか、映像みたいなものも
うまく生かして、こんな取り組みをやっているみたいな、もっと見える形で資料化され
ると、きっとほかの方たちの参考になりやすいのではないかと思います。

あと参考までにですが、先ほどから継続の話があるんですけど、もちろん都として予算を
獲得されたりとか、何らかの行政的な推進もあると思いますが、場合によっては何か事業

化されて、本当にこういうものの何とか塾ではないですけども、こういう方法を地元で始めたい方たちに伝えるような、そしてバトンタッチする、教えながら、場合によっては自己負担もとりながらみたいな、そうした新しい事業展開もあっていいのではないかといいうふうに思いました。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。

今、永田委員のご発言でちょっと気がついたんですが、事務局にお尋ねですけども、この議事録ですとか、あるいは資料はホームページに載っているのでしたっけ。そのあたり。

【坂本幹事】 資料は原則公開とさせていただいています。議事録も委員の皆様方に事前にご確認いただいた上で、公開とさせていただきます。

【元橋委員】 関係者の皆様に非常に敬意を表します。ただ1点、法律家的な視点から見ますと、漏れているかなと思う点がございましたので、指摘させていただきます。

認知症対策ということですけども、何のため、だれのための対策なのかということ。この問題は、やはり認知症となりますと、主体である高齢者自体は法的な意思能力がなくなってくると。そうすると、抽象的にその人の意思に対して合致しているのかどうかという視点だけになる可能性があると思います。そうした抽象的な視点から見ると、家族、また地域住民、その他事業協力者の間で相当の利益相反が出てくるのではないかと思います。特に虐待、経済的事案とかには非常に利益相反の問題が強く出てくるので、この通常の事案、みんな家族が協力しているという事案だけであれば、こういった視点だけでもいいのかと思うんですけども、家族間の対立がある、また家族による高齢者に対する侵害行為がある、そういったときには、やはり行政として措置などの法的措置が必要になる場合も結構あると思いますので、そういった視点から、だからどこをどう直せというふうなところまではとてもわからないんですけども、ちょっとそういった問題があるということは指摘しておかないといけないと思います。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。それでは田川さん、お願いします。

【田川委員】 実際に、今のご指摘があったように、認知症のお年寄り、おひとり暮らしの方のところに、親切な友人という方が毎日来て朝食と夕食をつくってくれているのと

いうふうなお話があったんですが、実は訪問販売員の方が毎日来ては高額な商品売りつけていたというようなケースもございました。それ以外にもやはりご親族の方が不動産の名義を書きかえていたケースもありました。ある業者は高齢者が非常に裕福なご家庭の方だということがわかると親切にして、そこのお家に入出入りするようになって、金銭を搾取していた事例もありました。実際、私たちが目にしているだけでも1年間でもかなりの数がありますので、実際は相当の隠れた件数があるのではないかなということがとても心配されますので、その辺に関しても、ちょっとご家族ではないような方が出入りしている場合というのは、ご近所とか、近いご親族の方とかがかなり注意して見ていないと、悪徳詐欺商法で4,000万円近く持っていかれてしまった方とかいろいろいらっしゃるんで、気をつけていただいたほうがいいと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。振り込め詐欺というのが減っていないようですね。ですから、そういった点についても注意する必要があるんだと思いますが。

ほかにいかがでしょうか。

それでしたら、ちょっと時間の関係もありますので、本日の会議はここまでにしたいと思います。

それでは、ここで事務局に進行をお返しします。委員の皆様の活発なご議論に感謝いたします。ありがとうございました。

【坂本幹事】 では、ここからは事務局のほうで進めさせていただきます。

まず最初に情報提供をさせていただきたいと思います。本日、もうご案内の委員の方もいらっしゃるかと思います。午前中に厚生労働省のほうで認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト（第4回）が開催されております。既に一部の報道機関の中でも報道されておりますけれども、全国3,800カ所あります地域包括支援センターのうち約150カ所に認知症の専門職員を置くといった案などが盛り込まれております。現段階ではその当専門職員の業務内容ですとか、資格ですとか、そういった詳細については不明でございますが、今後、厚生労働省のほうで当プロジェクトの取りまとめを行いまして、その結果を受けて来年度の概算要求に盛り込む方針だと聞いております。

以上、情報提供でございます。

それでは、本日の会議の関係でございますが、本日使用いたしました資料につきまして、は原則公開とさせていただきますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、公開とさせていただきます。

また、議事録につきましても、先ほどもちょっと申し上げましたが、事前に各委員のご確認をいただきまして、公開とさせていただきたいと思いますので、こちらのほうもよろしいでしょうか。

最後になります。次回の会議でございますが、次回の会議は11月の中旬から下旬を予定しております。先日送付させていただきました開催通知に日程調整用紙を同封しております。本日受付時に提出されていない方につきましては、お帰りの際に事務局のほうにお渡しいただくか、後ほど事務局のほうにファクス等でお送りいただければと思っております。日程につきましては、できるだけ多くの委員の方にご出席いただけるよう調整の上、改めてご連絡させていただきますので、次回もよろしく願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会といたします。長い時間、どうもありがとうございました。

了